

平成24年度 転学類の受入れについて

本学では「学則第64条」に基づき、転学類（学生が所属する学域以外への転学類を含む。）の受入れを下記のとおり実施します。

1. 転学類について

- (1) 転学類の出願は、一般選抜試験により入学した者とします。
- (2) 複数の学類への出願はできません。
- (3) 転学類が認められなかった場合は、翌年度に再度出願することはできます。
- (4) 医薬保健学域の薬学類及び創薬科学類は、転学類の受入れを行いません。

2. 選考方法等について

転学類の出願要件、選考方法等は、別紙「**転学類の選考方法等について**」のとおりです。

3. 出願期間

受入れ学類		出願期間
人間社会学域の各学類		平成23年10月3日(月)～10月14日(金)
理工学域の各学類		平成23年12月5日(月)～12月9日(金)
医薬保健学域	医学類	
	保健学類	

4. 手続き等について

転学類を希望する学生は、出願期間内に希望学類及び所属学類の学務係へ申し出の上、必要な手続きを行ってください。出願期間内であれば出願を取り下げる事、又は希望の学類を変更することは可能です。

なお、手続き等の詳細は、随時掲示等で案内します。

希望学類		申し出先（問い合わせ先）	
人間社会学域	人文学類, 国際学類	角間北地区事務部学生課学務第一係	076-264-5455
	法学類	角間北地区事務部学生課学務第二係	076-264-5456
	経済学類	角間北地区事務部学生課学務第三係	076-264-5457
	学校教育学類, 地域創造学類	角間北地区事務部学生課学務第四係	076-264-5603
理工学域	数物科学類, 物質化学類	角間南地区事務部学生課学務第一係	076-264-5634
	機械工学類, 電子情報学類, 環境デザイン学類, 自然システム学類	角間南地区事務部学生課学務第二係	076-234-6831
	医学類	宝町地区事務部学生課医学学務係 (宝町キャンパス)	076-265-2125
医薬保健学域	保健学類	宝町地区事務部学生課保健学務係 (鶴間キャンパス)	076-265-2515

[別紙]

転学類の選考方法等について

人間社会学域

学 類 名		人文学類	法学類	経済学類	学校教育学類	地域創造学類	国際学類
受入れ 上限数	1 年 次生	14人 (入学定員の10%)	17人 (入学定員の10%)	18人 (入学定員の10%)	10人 (入学定員の10%)	8人 (入学定員の10%)	7人 (入学定員の10%)
	2 年 次 生 以上	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
受入れ時期		原則として2年前期開始時					
入試成績		条件としない					
出願要件		<ul style="list-style-type: none"> ・16単位以上修得 ・GPA2.0以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・在学期1につき16単位以上修得 ・GPA2.5以上 ・大学・社会生活論、初学者ゼミ、情報処理基礎を修得済みであること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在学期1につき16単位以上修得 ・GPA2.5以上 ・大学・社会生活論、初学者ゼミ、情報処理基礎を修得済みであること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16単位以上修得 ・GPA2.0以上 ・共通教育科目の免許法指定科目(情報処理基礎、日本国憲法、外国語、体育)のうち、外国語コミュニケーション(2単位)を含む4単位を修得済み又は履修登録中であること。 ・教師論(Ⅱ期)を修得済み又は履修登録中であること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16単位以上修得 ・大学・社会生活論、初学者ゼミ、情報処理基礎を修得済みであること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16単位以上修得
選考方法		受入れ上限数を超えた場合は、GPA値により選考する。	GPA値、面接試験及び志望理由書(1000字以内)の内容を総合的に判断して選考する。	GPA値、志望理由書(1000字以内)及び面接試験の結果で総合的に判断する。	面接試験を実施する。	受入れ上限数を超えた場合には、GPA値及び面接試験により選考する。	GPA値及び面接試験、TOEFLの得点、志望理由書(2000字以上)により選考する。

※学部学生が転学類を希望する場合は、上記出願要件は該当しませんので、必ず各学類担当の学務係にお問い合わせ願います。

[別紙]

転学類の選考方法等について

理工学域

学類名	数物科学類	物質化学類	機械工学類	電子情報学類	環境デザイン学類	自然システム学類	
受入れ上限数	4人 (入学定員の5%)	4人 (入学定員の5%)	7人 (入学定員の5%)	5人 (入学定員の5%)	4人 (入学定員の5%)	5人 (入学定員の5%)	
受入れ時期	2年前期開始時						
出願要件	入試成績	大学入試センター試験の数学、外国語、化学を選択しており、その成績が学類で定める基準**以上であること。	大学入試センター試験の数学、物理、外国語を選択しており、その成績が学類で定める基準**以上であること。	大学入試センター試験の数学、物理、外国語を選択しており、その成績が学類で定める基準**以上であること。	大学入試センター試験の数学、物理を選択しており、その成績が学類で定める基準**以上であること。	大学入試センター試験の数学、物理又は化学を選択しており、その成績が学類で定める基準**以上であること。	大学入試センター試験の数学、理科、外国語を選択しており、その成績が学類で定める基準**以上であること。
	1年次の修得科目	共通教育科目の基礎科目のうち以下の科目を修得又は履修中であることが望ましい。	共通教育科目の基礎科目のうち以下の科目を修得又は履修中であること。				共通教育科目の基礎科目のうち以下の科目を修得又は履修中であることが望ましい。
		微分積分学第一、微分積分学第二、線形代数学第一、線形代数学第二、物理学Ⅰ、物理学Ⅱ	微分積分学第一、微分積分学第二、線形代数学第一、線形代数学第二、物理学Ⅰ、化学Ⅰ、物理学Ⅱ、化学Ⅱ	微分積分学第一、微分積分学第二、線形代数学第一、線形代数学第二、物理学Ⅰ、物理学Ⅱ、化学Ⅰ又は化学Ⅱ	微分積分学第一、微分積分学第二、線形代数学第一、線形代数学第二、物理学Ⅰ、物理学Ⅱ	微分積分学第一、微分積分学第二、線形代数学第一、線形代数学第二、物理学Ⅰ、化学Ⅰ、物理学Ⅱ又は化学Ⅱ	微分積分学第一、線形代数学第一、物理学Ⅰ、化学Ⅰ、生物学Ⅰ、地学Ⅰ及び以下から1科目以上 微分積分学第二、線形代数学第二、物理学Ⅱ、化学Ⅱ、生物学Ⅱ、地学Ⅱ
選考方法	学力試験（筆記試験）及び面接を実施し、選考する。	コース毎に口述試験を実施し、選考する。	口述試験を実施し、選考する。	口述試験を実施し、選考する。	口述試験を実施し、選考する。	学力試験（筆記試験）を実施し、選考する。	

* 比較しうる科目とは、数物科学類が課していた教科・科目と、志願者の得点が提供された教科・科目で一致する教科・科目を指します。

** 基準は非公表ですが、入試成績の照合結果は速やかに志願者に通知します。

注 (1)理工学域では、コースごとの専門性が高いため、原則として、コースを指定した転学類となります。ただし、環境デザイン学類は経過選択型カリキュラムのため、必ずしもコースを指定する必要はありません。学類内でのコース所属は当初から当該の学類に入学した学生を優先します。コースの標準受入れ数の上限を上回る場合には、転学類を認めないことがあります。

(2)表の出願要件を満たすことが原則ですが、必ずしも表の出願要件を満たさない場合でも、出願を受け付けます。ただし、その場合には、要件の充足状況、要件を満たせなかった要因を点検した上で、志願学類での学習に対する意欲・適性について選考方法に従い判断します。

転学類の選考方法等について

医薬保健学域医学類

受入れ上限数	定められている医学類定員（ただし、推薦入試（特別枠）を除く。）に生じた欠員を充足する人数	
受入れ時期	2年前期開始時	
出願要件	入試成績	医学類が指定した大学入試センター試験の科目を受験し、その合計点が、同時期の一般選抜（前期日程）による医学類入学者の最低点以上であること。
	入学後の成績等	医学類1年次学生が履修する共通教育科目及び専門科目の生物学に相当する科目を履修していること。
選抜方法	大学入試センター試験成績，入学後の成績，面接などにより，総合的に判定する。	

注) 受け入れ年次の入学定員に欠員が生じた場合にのみ選考を行う。
一般入試による入学者のみ対象とする。

[別紙]

転学類の選考方法等について

医薬保健学域保健学類

専攻名	看護学専攻	放射線技術科学専攻	検査技術科学専攻	理学療法学専攻	作業療法学専攻
受入れ 上限数 (%)	2人	1人	1人	1人	1人
	学年定員の3%を限度			学年定員の5%を限度	
受入れ時期	2年前期開始時				
入試成績	条件としない				
入学後の 学業成績	1年次前期までに共通教育科目は言語科目（英語4単位）を含む16単位以上を修得し、 共通教育科目のGPAの数値が2.7以上であることを条件とする。				
選抜方法	在学中の学業成績、面接試験（口頭試問を含む。）、筆記試験				

注) 推薦入試, AO入試による入学者の出願は認めない。
実習施設等の事情により受け入れられない場合がある。